

行政とNPO等の連携による子育て支援

神奈川県県民局次世代育成部次世代育成課 小野聡枝

神奈川県では、これまで、子育て支援を行うNPOの育成に積極的に取り組んできた。県内には、当事者性を大切にしながら、県による支援を含め、様々な公的助成を活用して専門性を磨き、独自の活動を行っているNPOが存在する。

今回の親育ち支援プログラムのモデル実施は、このようなNPOのうち、地域で親育ち支援プログラムに先駆的に取り組んできた法人等との連携によって可能となったと言える。

実施にあたっての事業説明会では、NPO等プログラム提供団体（以下、NPO等）より各プログラムの説明とともに、各団体の日頃の活動等の紹介も行ったうえで、市町村や子育て支援拠点等（以下、市町村等）から希望を募り、実施プログラムと場所を決定した。これまで馴染みの薄かった、親育ち支援プログラムについて、地道な実績を重ねてきたNPO等の説明は説得力があり、市町村等の関心と理解を深めるうえで大変効果的であった。

プログラム実施の準備にあたって、初めは、次世代育成課が、NPO等と市町村等との打合せ会をセットし、その後、NPO等と市町村等が随時打合わせを行うよう、丁寧な橋渡しに心がけた。また、最初に、県が間に入って、NPO等と市町村等との役割分担、対象者の選定や広報の方法等を整理したことも、スムーズな実施に効果的であったと考えられる。

プログラム終了後、市町村等からは、「プログラムの効果が実感できた」「他のプログラムにも興味がある」等の声があった。また、「親育ち支援プログラムを地域で継続していくにはNPO等との連携が欠かせない。今回の実施目的は民間との協働を探ることも目的とした」「今後、市でプログラムを実施できる民間団体の育成も重要」と答えた市町村もあった。NPO等からは、「プログラムを広めることができた」「行政との連携で周知や申込者選出等の運営が充実した」「行政との連携により気になる親子のフォローができた」等の声が聞かれた。さらに、参加者からは、「NPOだけでなく、行政との連携実施だったので安心して参加できた」という声があった。

このように、NPO等と市町村等の連携実施により、参加者のプログラムに対する安心感や信頼感の向上、運営の充

実、気になる親子の参加・継続的観察等による効果的なプログラムの展開等の成果に繋がったことが明らかになった。

また、市町村の保健師等の専門職からも、プログラムから日常業務に還元できるヒントが得られたとの声も聞かれた。親育ち支援プログラムには、諸外国では保健プログラムとして位置付けられているものもあり、母子保健活動にとって新たな視点からのツールともなりうる可能性を秘めていると考えられる。

今回のモデル実施を通じて、親育ち支援プログラムの有用性が明らかになったところではあるが、予算上の問題や、NPO等の子育て支援の地域資源が不十分である等から継続実施には課題も多い。このような中で、神奈川県では、25年度には、市町村職員のファシリテーターの資格取得の支援を行った。市町村職員はもとより、地域で身近に親子に接する地域子育て支援拠点のスタッフや、保育所の保育士がファシリテーターの資格を取得し、プログラムを展開する等の工夫も見られてきている。

子育て現場には解決しなければならない問題が数多くある。今後は、行政だけでなく、地域のNPO等の子育て支援団体との連携により、地域全体で子育て支援に取り組むことを視野に入れた取組みも重要である。

今回の親育ち支援プログラムモデル実施もその一つの展開例であったと考える。そして、今後の子育て支援の新たな可能性に対する期待という確かな成果が得られたと感じている。



第3章

親育ち支援プログラムの効果的な活用方法



母子保健の現場で感じる、子育ての現状とプログラムの活用

秦野市健康子育て課親子健康班 諸星順子

■ 多くの親は子育てに戸惑っている ■

母子保健業務の乳幼児健診等では「子どもが言うことを聞かずイライラしている」「育児が思うようにいかない」といった保護者の発言は少なくないと感じる。一方、健診票の相談事項にはそれらの内容は記載されていないこともある。相談の有無に関係なく母親の思いを受け止めながら日ごろの様子を聴いていると、多くの親は子育てに戸惑っていると感じる。

子育てに戸惑う原因は様々なことが考えられるが、子どもと触れ合う経験が少なく子育てに関する知識・技術を学ぶ機会が少ないことが大きく関与していると思われる。家族や社会、また親自身も親になれば子育てができるという無意識の圧力をかけ、「子育てに困っている」と口に出しにくいのが現状で、人との交流を好まないコミュニケーションが苦手な親も増えている。その結果、育児書やネット情報で知識を得ようとするが、情報に振り回されることも多いと思われる。

公衆衛生看護における母子保健活動は、子どもが健やかに育つことを目指し、健診や育児相談、訪問等により様々な子育て支援に取り組んでいるが、現代社会において、親育ち支援のプログラムも子育て支援に有効であると感じる。

今回モデル事業で実施した3種類のプログラムでは、どれもファシリテーターが参加者の思いを引き出し、「親が自分の子育てのやりかたはどうなのか」気づき、考え、行動につながるという効果があることを実感した。自分とは

考えが少し違う仲間もいる環境でそれぞれの育児方法にふれながら学んでいるのである。

■ 母子保健が果たす独自の役割 ■

モデル事業は、母子保健が主体的にプログラムを実施した市町村と、児童福祉分野、地域子育て支援拠点等の開催に連携したやり方があった。どちらも、その中で母子保健の果たした役割は、対象者の選定で、訪問や健診で気になった親子、参加の必要性を感じた親子に参加を促した。また、BPプログラムでは保健師が参加し、身近な相談者として専門的な育児相談に対応をしたり、地域の子育てサービスを紹介した場面もあった。そして、プログラム終了後、母子保健で個別に継続してフォローしていくという事例もあった。今後は、更に地域の状況に応じて、地域の子育て支援関係者等に広くプログラムを普及する役割もひとつであると考える。

母子保健の特徴は乳幼児の親子全数に出会えることである。プログラムを必要とする親子とプログラム実施機関をつなぐことはもちろん、個別支援にプログラムのスキルを取り入れていくことも効果的なのではないだろうか。

親育ち支援プログラムを活かした子育て支援、日常の親子と子どもの良好な関係が増え、親がより肯定的に子育てに取り組むことができる。そのことが、子どもの健やかな育ち、虐待予防につながることを期待したい。

保健師だからこそできる
こまやかなサポートを



地域全体で取り組み、児童虐待防止のネットワークを強化

神奈川県県民局次世代育成部子ども家庭課 長谷川 愉

■ 過去最多となった児童虐待の相談件数 ■

県内の児童相談所における児童虐待の相談対応件数は、平成24年度は8,324件と過去最多を更新し、増加傾向が続いている。また、県所管の市町村における同件数も、平成24年度は1,883件で、これまで最多であった平成22年度の1,794件を100件近く上回り、過去最多となっている。

県はこれまで、児童虐待防止対策として、児童相談所の体制を強化し、市町村の要保護児童対策地域協議会を通じて、保健、教育、警察など関係機関と連携し、早期発見、早期対応に積極的に取り組み、子育て家庭の身近な地域における児童虐待の相談体制の強化を図ってきた。そのため、同件数の増加は、県民の児童虐待に対する関心の高まりや、関係機関等に通告義務の周知が図られたことから、早い段階での通告が増えてきたものであり、早期発見につながることで、重篤事例となることを防ぐのに一定の効果があったものと考えている。

しかし、県内においては、児童虐待による死亡事件等、深刻な事例も引き続き発生しており、実際に児童虐待の相談対応件数が増え続けている事態を重く受け止め、これまで以上に、発生予防の取組みを強化する必要があると認識している。

発生予防については、子育て家庭に身近な市町村が中心となって取り組むこととされており、県は市町村支援のため、「乳児家庭全戸訪問事業」や「養育支援訪問事業」などに従事するスタッフに対する研修や、育児に悩みがちな保護者が自らを振り返り、より良い子育ての方法を学ぶ「親育ち支援プログラム」の普及等を進めている。

■ 児童虐待防止に3つの効果 ■

そこで、児童虐待防止施策の視点から、「親育ち支援プログラム」の取組みを評価すると、おもに次の3点が挙げられると考える。

まずは、市町村の母子保健部門や子育て支援部門から述べられているように、いずれのプログラムも

保護者の仲間づくりや前向きな子育てに効果があるため、市町村が、NPO等の民間団体と協働し、行政もつ広報力や信用性を活かし、地域における子育て支援サービスの1つとしてしっかり位置づけることにより、児童虐待の発生予防に大きく貢献するものと考えている。

また、プログラムの受講機会を、虐待リスクのスクリーニング機能として活用し、母子保健事業や子育て支援サービスなど、必要な支援に的確につなげていくことや、市町村におけるプログラム実施が普及し、地域の中で定着することで、支援を必要とする保護者が受講する際の心理的抵抗が和らぐなど、早期発見、早期対応の強化が図られると考える。

さらに、市町村の児童家庭相談窓口等のスタッフが、トレーナー資格を取得するなどプログラムの理解を深めることにより、市町村で取り扱う中軽度の虐待事例における保護者への個別対応の際に、具体的な支援ツールの1つとして、プログラムの中のスキルを活用することも大変有効であると考えている。

今後は、市町村における「親育ち支援プログラム」の取組みが、要保護児童対策地域協議会の関係機関をはじめ、地域全体で共有化され、児童虐待の発生予防から早期発見、早期対応までの一貫したネットワークがさらに強化されることを期待している。



児童虐待の予防に
確かな効果をあげる
親育ち支援プログラム

親同士の互助力と地域の子育て力がアップ

葉山町保健福祉部子ども育成課 伊藤優子

■ 葉山町の子育て環境とプログラムへの配慮 ■

葉山町では35歳以上の出産が39.5% (H24年度)と高齢出産率が高く、自分自身のライフスタイルが確立されてからの子育てスタートとなる保護者も多い。そのため、自身の価値観を強く反映させるあまりバランスを欠いた子育てになりがちだったり、想定どおりに進まない子育てにストレスを感じる保護者も多く見受けられる傾向がある。母子保健と児童相談(虐待窓口)を担当する中、親育ち支援を行うことで児童虐待を予防する取組みとして以前より町では「CSP」を実施してきた経過があり、また町内のNPO団体が「トリプルP」を実施している地域基盤があったため、市町村として親支援プログラムを実施継続していくにあたっては、何か一つに偏ることなく各種プログラムを選択しながら今後の支援のあり方を検討していくことが必要と考え、今回はNPを実施した。(その後BPも実施済み)

■ NPプログラム実施後の評価 ■

誰かに指摘されるのではなく「親自身の気づき」が促されることで自身の子育てを振り返ることができ、より肯定的に子育てに取り組めるようになることが期待できるプログラムだと感じた。グループとしての力を大事にすることから、終了後1年が経過しても自主グループとして定例的に集まっている状況も見られており、親同士の互助力を強化し地域の子育て力を高めることにも有効と感じた。

■ 各種親支援プログラムを実施しての所感 ■

それぞれのプログラムが内容や対象・目的も異なることから、各種プログラムを広く「子育て支援」として実施していくことは「虐待の未然防止や進行予防」につながると感じている。また市町村で各種プログラムを導入するにあたっては「親自身へのプログラムの実施」(講座の開催)と同時に「支援に携わる人への周知」(概要を理解するための研修等の実施)を併せて行い、周囲の子育て支援に携わる人がプログラムをある程度理解していることで、保護者の行動変容や互助力を支えていくことも必要だと感じた。

■ 実施する上で必要と思われること ■

- 1 プログラムにより対象や目的が異なるため、市町村の課題等に沿ったプログラムの計画的な選択と実施
- 2 支援の必要な人をプログラムにつなげるための工夫(母子保健等との連携)
- 3 事後フォローが必要な個人への継続的な支援体制の整備(母子保健や子育て支援センター、幼稚園・保育園、児童館等との連携)での事後フォロー)
- 4 地域社会資源等を活用したプログラム実施団体との協働と連携
- 5 トレーナー資格等を有する職員等の拡充(プログラムにより市町村職員等が独自に講座を実施できる体制の整備、およびプログラムへの理解を深めることによる親育ち支援プログラム継続実施意識の強化)
- 6 子育て支援に関わる関係機関職員へのプログラム概要の周知(幼稚園・保育園職員等にプログラム概要を周知することによる間接的な親支援の充実、およびプログラムによっては個別相談場面でのアドバイスキルとしての活用を推進)
- 7 講座実施後の参加者全体へのフォローアップ体制の充実(プログラムにより継続的な活動の場の紹介や、フォローアップ研修の実施等)

市町村が各種「親育ち支援プログラム」を導入するにあたっては、これらのプログラムが親を支えることで「子どもの育ちを支える」ものであることの認識を関係機関の中で深めつつ、継続的な実施体制の整備に努め、機関連携の中での支援を強化していくことが大変重要になってくると感じている。

保護者にも、
子どもに関わる人にも
たくさんのヒントを提供



子育て支援センターへの波及効果を期待

小田原市子ども青少年部子育て政策課子育て政策係 服部英昭

■ 小田原市の子育て環境 ■

市内4か所で子育て支援センターを開設しているほか、連合自治会26地区中22地区で地域子育てひろばを月1〜2回開催している。年間出生者数は約1,500名。

■ プログラム決定の理由 ■

市町村における親育ちプログラムの実施に当たっては、CSPやBP等様々なプログラムがある中で、どのような目的を持って取り組むのかということを確認しておく必要がある。

今回、本市ではBPをモデル事業として選択したが、これは、主に就園前の親子に対して情報提供や、仲間作りなどのために設置している子育て支援センターの利用に波及することを狙ったものである。

■ 実施状況 ■

1 実施場所

今回のモデル事業は、自動車を利用して行動する母親が多いことを踏まえ、駐車スペースが多く、母親教室や乳児健診の会場などでなじみがある小田原市保健センターで実施した。自動車が利用できない母親もいるので、今後実施する際には、公共交通機関を利用しやすい場所での開催も考慮する必要がある。

2 募集方法

市の広報誌や公式ホームページのほか、4か月健診や乳児家庭全戸訪問事業でチラシの配布などを行った。この結果、第1子0歳児(2〜6か月)を持つ母親17名からの応募があり、抽選で12名の参加となった。なお、県からの要望もあり、母子保健担当課で4か月健診時に「気になった母親」に対して、「プログラムへ参加してみないか」といった声掛けを行った。

3 保健師の参加

本来このプログラムはファシリテーターと参加者によるものだが、子育て政策課等の保健師も同席し、授乳等の技術的な相談を受けられるような体制を整えた。専門の保健師に聞けることも安心感につながるように思われた。

■ 事後フォロー ■

参加者に「今後のことを相談してもらうための同窓会をやってみないか」と働きかけた結果、毎月定期的に子育て支援センターに集まることになった。子育て政策課ではスタートアップのフォローを行い、以後は自主的に集まっている。

■ 評価 ■

BPは、0歳児向けのプログラムであるため、子育て支援センターを利用したことがない又は知らない母親に対して育児不安を解消する手段として有効であると確認できた。また、今回のモデル事業に参加した親子に対して子育て支援センターの利用を案内し、利用促進につながった。

改善点としては、参加する母親が年齢の違いにより仲間になじめない等の問題があり、参加者を同じような条件(年代や地域別等)で集めていくことが必要と思われる。

■ 今後に向けて ■

BPは、初めての子育てで不安を感じている母親をケアする手段や地域での仲間作りとして効果的な方法と考えられ、継続的に実施していきたいと考えている。

そのため、職員等に資格を取得させるなどファシリテーターを養成する必要がある。

子育て支援センター



支援の手が届きにくい層へのアプローチ

鎌倉市健康福祉部生活福祉課 井上和加子

■ 鎌倉市の子育て環境 ■

鎌倉市は、人口約 17 万人、年間出生児童数約 1,300 人のまちである。児童の保護者は比較的年齢層が高く経済的に余裕があり、子育てや教育に熱心な傾向がある。就学前児童及びその保護者の様々なニーズについて、市民健康課(母子保健)、発達支援室(療育)、こども相談課(児童家庭相談)が対応している。いずれの課も個別の相談支援とグループ支援を行っており、グループ支援については、各課に配置された専門職が参加する親子に合わせたプログラムを作り実施している。

■ プログラム選定の理由 ■

このように、子育てをめぐる様々な課題を早期発見・早期対応するために、市は、保護者が相談しやすい体制を整備し、課題のある親子にはグループ支援への参加を促している。ところが、健診等の事業で把握されず自ら相談しない親子は、児童虐待通告に至るまで支援の手が届かない。そこで、既成のプログラム導入を支援の手が届きにくい層へアプローチする機会にしたいと考えた。そのために、「子育て技術を学ぶ」といった講座的ニュアンスが強く、教育熱心な鎌倉市の保護者の気風に合ったトリプル P を選択し、参加者は公募によって募ることとした。トリプル P をはじめとする既成のプログラムは、効果が実証されているため幅広い層に適用できるだけでなく、抱えている悩みを前面に出さずに参加の意思を表明できる。結果として応募があったのは、子育てについて何らかの悩みを抱えているものの各課が未把握の親子がほとんどであった。

■ 実施にあたり配慮したこと ■

プログラム実施にあたっては、児童家庭相談窓口である「こどもと家庭の相談室」が広報及び場所の確保や受付の役割を担い、身近な親子の居場所である子育て支援センターが子どもの保育場所を提供した。このようにすることで、プログラム実施団体任せにすることなく、プログラム実施後も支援を要する親子に市が関われる。また副次的な効果

として、子育て支援センターが、プログラム参加中の保護者の本音を語る場になっていたようである。これは、子育て支援センターが、保育場所にはなっているもののプログラム実施に直接関与していなかったためと思われる。

■ 今後に向けて ■

今回、鎌倉市ではトリプル P を実施したが、トリプル P のみを普及させていこうという思いはない。なぜならば、既成のプログラムはそれぞれに特徴があり、万人に合う支援方法ではないからである。既成のプログラムは、様々な子育て支援メニューのひとつとしてまちの中に複数のものがあることが望ましく、その中から保護者が自分にあったものを選べるようなまちにしていこうことが市の役割であると考えている。幸い鎌倉市は、大学などの教育・研究機関があるだけでなく、意識の高い市民が活発に市民活動を展開している。既に NP は、民間団体が自主的な活動として実施しているため、トリプル P も将来的には民間の力で実施していけるようステップを踏んでいきたい。

その町の特性を生かした
さまざまなプログラムで
子育てに強い地域づくりを



地域に根付いた拠点としての強みを生かして

親と子のつどいの広場 こんべいとう施設長 上久保ふじえ

■ 子育て応援ボランティアが活躍 ■

横浜市港北区は、人口 33 万人を超え、年間出生も 3,000 人を超えた。その内の 6 割を占める日吉地区・綱島地区に、2009 年に親と子のつどいの広場 こんべいとうを開所した。こんべいとうは、2012 年度は 236 日開催し、利用する親子は 6,000 組を超えた。現在では 1 日平均 25 組の親子が利用し、常連さんたちは日常生活スケジュールにこんべいとうの利用を組み入れてすごしている。

NPO 法人日吉子育て応援団(こんべいとうの運営団体)は、地域で子育て応援ボランティアとして 20 年前から活動してきた地盤がある。子育てサロン(2 か所)、赤ちゃん会(11 会場)、公園遊び(3 公園)、プレイパーク(1 公園)、育児サークル、親子の居場所、親子も安心してすごせる場づくりを展開し、活動した。現在でも、民生児童委員と当事者の談話会、看護教室、子育て講座など、地域で楽しく子育てができるよう、親たちが力をつけていけるよう、見守り支援を継続している。地域に根付いた子育て応援ボランティアの活動が、街のどこそこにも見受けられる。近年は、子育て支援者による子育て相談室(近隣 6 会場)、こんにちは赤ちゃん訪問を通じて、親の不安や心配ごとなど直接聞くことができるようになった。こんべいとうも、その窓口の一つになっている。

こんべいとうは、開所当初より NP プログラムを活用した子育て講座を毎年開催してきた。ファシリテーターは、こんべいとうスタッフ 2 名(認定ファシリテーター)である。プログラム実施時の親子分離の保育はこんべいとう広場で、保育担当は子育て応援ボランティア(ポコアポコ)の皆さん、こんべいとう広場スタッフの子育てアドバイザー、子育て相談室の子育て支援者、こんにちは赤ちゃん訪問員である。これなら、親も子も、地域資源である子育て応援ボランティアの皆さんの見守りの中、安心して保育をお願いでき、安心して講座に臨むことができる。更に、講座終了後も相談、支援を気軽に身近に受ける事ができる。

NP プログラムの告知は、こんべいとう通信、HP 他地

域子育て通信など紙媒体、Web で広く知らせている。チラシは、こんべいとう他近隣公共施設(ケアプラザ、地区センター)、赤ちゃん会、子育て相談室、サロン会場、外遊び会場・公園、訪問先で手渡している。地区民生児童委員、地区保健師、子育て応援ボランティアの皆さんからのお声かけが大切になる。応募多数の中、選定するのは地区子育て支援者たちである。選定は、支援が必要と思われる親子、気になる親子、孤立している親子を重点的におこなっている。

■ 成長過程がよくわかる NP プログラム ■

NP プログラムは、回を重ねるごとに、親自身、子ども自身、仲間と共に成長していく過程がよくわかる。受講者、ファシリテーター、保育者ともに、全日程同じメンバーで構成されることになっている。安心して話すことができる保育スタッフに恵まれ、講座に集中して臨むことができ、子どもたちの保育の様子を聞くことで、子どもの知らない面、親以外の関わり、成長ぶりを知ることができる。講座最終日の満ち足りた親子の笑顔が、それを物語っていると感じる。

年間 3,000 人もの出生の中、プログラムを受講できるのは多くて 12 組。そのため、年に数回の取組みが必須になる。NP は、親が子育てに自信を持って、持っている力を十二分に発揮できるようになるプログラムだと考える。そして、NP プログラムを受講した親であれば、今後困った局面に立っても、仲間や地域の方達に相談することもでき、自分なりに解決方法を導き出し、育児ができること信じている。

■ 子育て支援拠点ならではの、広範な支援 ■

